

JAさいかつ

# サマーカーンペーン

# WELCOME定期2018

キャンペーン期間

6/1 → 8/31

総額25億円で販売終了

## 適用金利

0.05%

(税引後0.0398%)

★取引状況

0.10%

(税引後0.0796%)

定期貯金ご契約の方に

先着でプレゼント!! (プレゼントには条件がございます。詳細はJAへ)



©ちよリス

HELMi  
X  
CHORIS

ちよリス  
フードコンテナ  
セット



MILESTO  
X  
CHORIS

ちよリス保冷  
トートバッグ



LION  
X  
CHORIS

食器用洗剤  
Majica



### 組合員募集中

組合員加入資格は



JAさいかつ管内にお住まいの方等でJAさいかつの事業を継続してご利用いただける方。  
※組合員加入には出資金が必要となります。

- ※お預入後、最初の満期到来時には店頭表示金利に戻ります。
- ※途中解約される場合には、当組合所定の期限前解約利率を適用致します。
- ※ATMでのお取扱いは対象外です。
- ※金利情勢により、予告なしに取扱いを中止する場合があります。

★取引状況：下記のいずれか2つ以上の該当で定期契約時点での以下の契約締結が条件

1. 年金受給口座指定者
2. 給与振込指定口座
3. ローン利用者
4. JAカード保有者
5. 公共料金（電気・電話・水道・NHK・ガス）3種目以上口座引き落とし指定者（JAカード決済者含む）
6. 定期積金契約者



推進課 ☎048-952-2106

<http://www.ja-saikatsu.or.jp/>

彦成北支店

彦成南支店

三郷支店

早稲田支店

☎048-958-1101

☎048-952-5111

☎048-952-2131

☎048-957-2001

東和支店

戸ヶ崎支店

八潮八條支店

潮止支店

☎048-955-5321

☎048-955-6131

☎048-996-2101

☎048-996-9121

八幡支店

松伏支店

吉川支店

旭支店

三輪野江支店

☎048-996-5571

☎048-991-4431

☎048-982-0030

☎048-991-2157

☎048-982-0156

## 商品概要説明書（個人のみ）

1. 愛称	J Aさいかつ預けかえ限定定期「ウェルカム (WELCOME)」2018 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">第1弾</span>
2. 商品名	スーパー定期または大口定期定型方式1年（単利型）
3. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。</li> <li>・6か月未満 解約日における普通貯金利率</li> <li>・6か月以上1年未満 約定利率×50%</li> </ul>
4. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人、組合員に限る（正・准組合員及び組合員家族）</li> <li>※他金融機関からの預けかえ、流入資金に限る。</li> </ul>
5. 期間	第1弾：平成30年6月1日～平成30年8月31日（総額25億円で販売終了）
6. 預入方法	（1）預入方法…一括預入（2）預入金額…20万円以上他行預けかえ預貯金受取額まで（3）預入単位…1円単位
7. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻しできます。
8. 利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）税金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入時の約定利率を満期日まで適用し、自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の店頭表示の利率を当該満期日まで適用します。</li> <li>・満期日以後に一括して支払います。</li> <li>・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。</li> <li>・2.0%（国税1.5%、地方税5%）※の分離課税</li> <li>※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。</li> </ul>
9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マル優（障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。</li> <li>・定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。</li> </ul>
10. 貯金保険制度 （公的制 度）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</li> </ul>
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融課（電話：048-952-2105）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、埼玉県農業協同組合中央会が設置・運営する埼玉県JAバンク相談所（電話：048-823-7231）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部または埼玉県JAバンク相談所にお申し出ください。埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。埼玉県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
12. その他	・満期日以後の利息は解約日又は書替継続日における普通貯金利率により計算します。